

## 下仁田町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	10,220	4,736,558	45,476	943,702	19.9	22.4

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

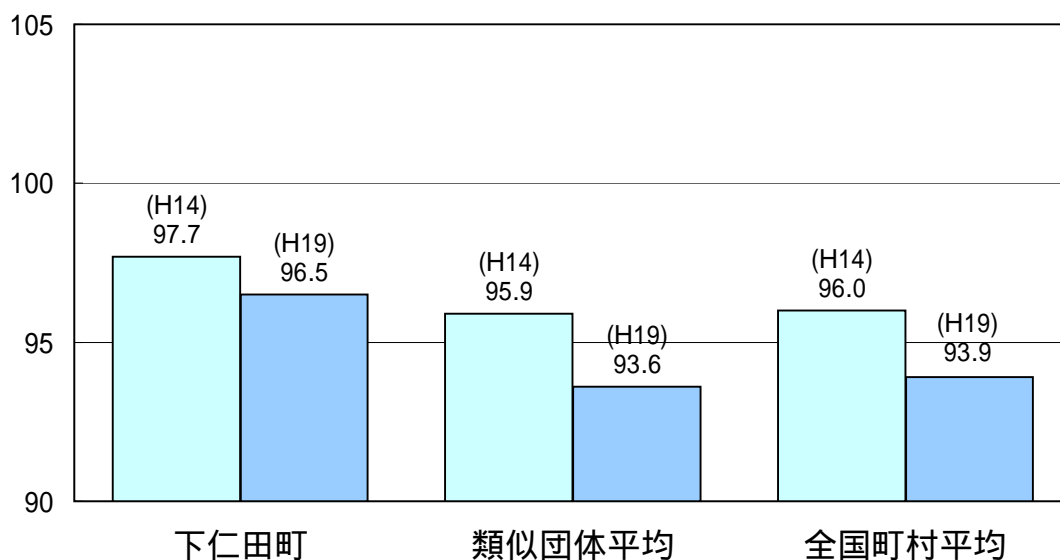
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 17年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	109	426,451	32,273	164,885	623,609	5,721	6,256

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項（平成19年度）

特別職（町長、副町長、教育長）給与を平均17.5%削減  
特別職の期末手当及び職員の勤勉手当を0.5月削減  
管理職手当を定額化し、減額した  
時間外手当を削減するため、週二回ノー残業デイを実施

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
19年度	円 384,893	円 383,541	円 1,352 (0.35%)	% 0.35	% 0.35	% 0.35

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
19年度	月 4.51	月 4.45	月 0.06	月 0.05	月 4.50	月 4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下仁田町	43.0 歳	338,400 円	402,300 円	378,000 円
群馬県	43.8 歳	361,218 円	428,984 円	392,230 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.0 歳	325,505 円	373,259 円	352,580 円

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A / B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B		
下仁田町	50.3 歳	9 人	329,200 円	364,200 円	364,200 円	-	-	-	
うち用務員	51.8 歳	5 人	335,000 円	351,500 円	351,500 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.53
うち学校給食員	48.5 歳	4 人	321,900 円	368,700 円	368,700 円	調理士	42.3 歳	276,900 円	1.33
うちその他	46.2 歳	人	円	円	円		歳	円	
群馬県	47.3 歳	223 人	321,040 円	353,567 円	340,839 円	-	-	-	
国	48.8 歳	5193 人	287,094 円	-	320,514 円	-	-	-	
類似団体	48.9 歳	13 人	275,812 円	293,286 円	286,196 円	-	-	-	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C / D
下仁田町	-	-	-
うち用務員	4,218,000 円	3,284,300 円	1.28
うち学校給食員	4,424,400 円	3,757,500 円	1.18
うちその他	円	円	

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と区分の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		下仁田町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	175,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	141,700 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	137,300 円	-
	中学卒	円	円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(19年4月1日現在)

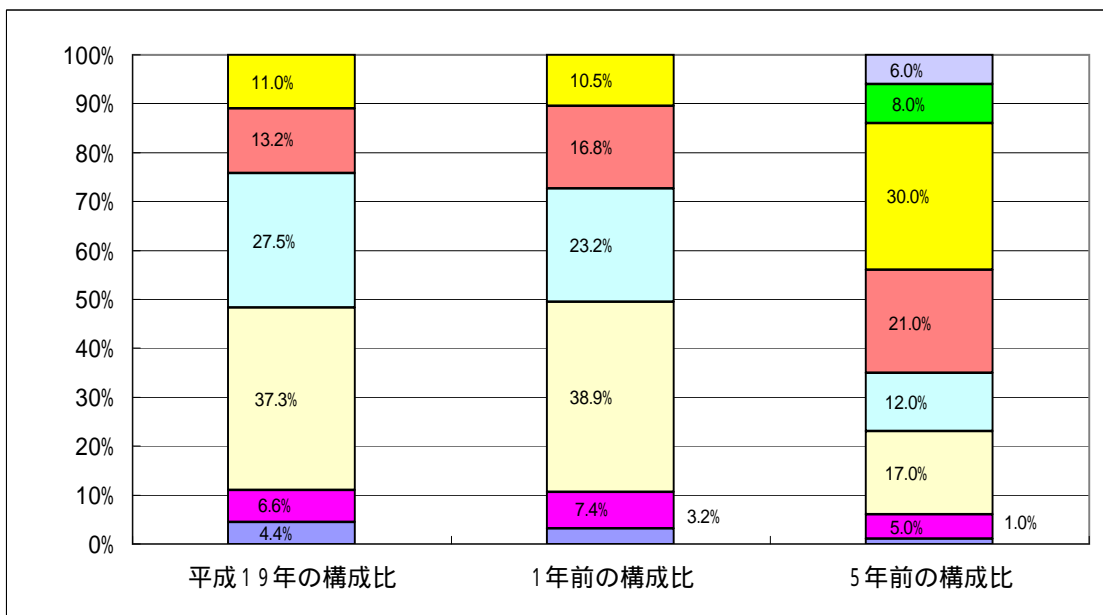
区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	280,800 円	335,000 円	376,300 円
	高校卒	258,100 円	277,200 円	341,900 円
技能労務職	高校卒	円	290,600 円	300,000 円
	中学卒	円	円	円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	4 人	4.4 %
2 級	主 任	6 人	6.6 %
3 級	係長代理	34 人	37.3 %
4 級	係 長	25 人	27.5 %
5 級	課長補佐	12 人	13.2 %
6 級	課 長	10 人	11.0 %

- (注) 1 下仁田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

下 仁 田 町		群 馬 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,499 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,907 千円			
(18年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( )月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当(19年4月1日現在)

下 仁 田 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例 (定年前の年数1年につき2%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別手当 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし )				
1人当たり平均支給額	11,645 千円	27,516 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	11,243 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	141 千円
支給実績(17年度決算)	12,345 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	167 千円

(4) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	16,313 千円	211,851 円
	配偶者以外 1人 6,500円			
	配偶者がいない場合、そのうち1人は 11,000円			
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算			
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円	同	6,431 千円	214,352 円
	自己所有住宅の場合 新築購入後5年間は 2500円			
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期券等 最高55,000円	同	5,943 千円	61,903 円
	交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～24,500円			
管理職手当	課長等 30,200円 所長等 17,500円 課長補佐等 16,600円	異	7,508 千円	258,912 円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額		等
			(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	町 長	479,000 円	874,000 円 /	325,000 円	
		( 582,000 円 )			
	副町長	463,000 円	656,000 円 /	325,000 円	
		( 566,000 円 )			
教育長	448,000 円	円 /	円		
	( 540,000 円 )				
報酬	議長	275,000 円	380,000 円 /	243,000 円	
		( 円 )			
	副議長	213,000 円	285,000 円 /	191,700 円	
		( 円 )			
議員	199,000 円	261,000 円 /	152,800 円		
	( 円 )				
期末手当	町 長	(19年度支給割合)	4.00 (4.50)	月分	
		副町長			
	教育長	(19年度支給割合)	4.50	月分	
		副議長			

(注) 給料、報酬及び期末手当の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

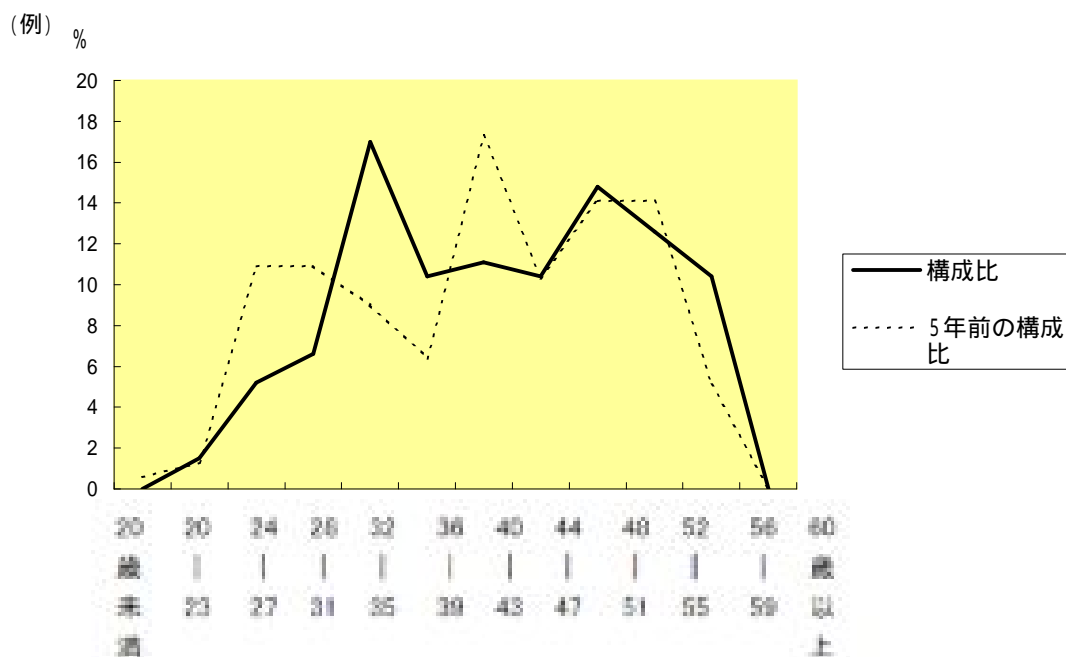
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成18年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	-1	事務の統廃合縮小による
		総 務	34	35		
		税 務	9	9		
		民 生	9	9	1	新規事業増に伴う増
		衛 生	14	13		
		農 林	8	8		
商 工	8	8	-1	建築部門の事務事業見直しによる		
土 木	6	7				
計		90	91	-1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.81 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.66 人)	
教育部門		20	22	-2	社会教育、学校給食の事務事業見直しによる	
小 計		110	113	-3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.76 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.97 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	ガ ス 水 道 簡 水 所 の 他	ガ 入	5	5	-1	事務事業の見直しによる
		水 道	8	8		
		簡 水	4	5		
		所 他	8	8		
小 計		25	26	-1		
合 計		135 [ 176 ]	139 [ 176 ]	-4 [ 0 ]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.21 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	2人	7人	9人	23人	14人	15人	14人	20人	17人	14人	人	135人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 144	人 128	人 16	% 11.1

(参考)下仁田町行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	16人、11.1%の純減



定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	94					
	増 減					( %)	
教 育	職員数	22					
	増 減					( %)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	28					
	増 減					( %)	
計	職員数	144	139	135	133		128
	増 減		5	4	2	17 (106.3%)	16

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	200,233	12,821	54,313	27.2	29.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	8	31,043	4,376	11,246	46,665	5,833

(参考)16年度平均 一人当たり給与費
5,968 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項(平成18年度)

- 職員の勤勉手当を0.5月削減
- 管理職手当を定額化し、減額した
- 時間外手当を削減するため、週二回ノー残業デイを実施

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 仁 田 町	43.8 歳	333,182 円	484,425 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

下 仁 田 町	下仁田町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,406 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,499 千円
(18年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( )月分 ( )月分	(17年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( )月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

下 仁 田 町			下仁田町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例 (定年前の年数1年につき2%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職の特例 (定年前の年数1年につき2%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	957		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	136,686		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	87.5		%
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給額
危険手当	天然ガス、LPガス及び次亜塩素酸ナトリウム取扱いに従事する職員		月額 5,000円
夜間作業手当	水道及びガス施設の建設、維持管理及び一般工事の施工、修繕又はその監督のため夜間作業をした職員	午後10時以降30分以上従事した場合	1夜につき 2,400円
上水道浄水場常勤勤務手当	上水道公舎に居住し、上水道浄水場に常勤する職員		月額 35,000円
待機手当	勤務時間外に自宅待機で緊急出動に備えて拘束される職員		一回につき 1,600円

エ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	892 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	127 千円
支給実績(17年度決算)	1,081 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	154 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	943 千円	157,167 円
	配偶者以外 1人 6,500円			
	配偶者がいない場合、そのうち1人は 11,000円			
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算			
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円	同	303 千円	101,000 円
	自己所有住宅の場合 新築購入後5年間は 2500円			
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期券等 最高55,000円	同	433 千円	54,150 円
	交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～24,500円			
管理職手当	課長 30,200円 課長補佐 16,600円	異	368 千円	368,340 円

## (1) ガス事業

### 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	132,657	3,669	42,130	31.8	34.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	5	20,241	5,302	7,503	33,046	6,609

(参考)17年度平均 一人当たり給与費
千円 6,461

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項(平成18年度)

- 職員の勤勉手当を0.5月削減
- 管理職手当を定額化し、減額した
- 時間外手当を削減するため、週二回ノー残業デイを実施

### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 仁 田 町	48.4 歳	355,455 円	425,721 円
団 体 平 均	43.3 歳	362,328 円	566,237 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

下 仁 田 町	下仁田町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,501 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,499 千円
(18年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( )月分 ( )月分	(18年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( )月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

下 仁 田 町			下仁田町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例 (定年前の年数1年につき2%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職の特例 (定年前の年数1年につき2%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	896		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	179,200		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	100.0		%
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給額
危険手当	天然ガス、LPガス及び次亜塩素酸ナトリウム取扱いに従事する職員		月額 5,000円
夜間作業手当	水道及びガス施設の建設、維持管理及び一般工事の施工、修繕又はその監督のため夜間作業をした職員	午後10時以降30分以上従事した場合	1夜につき 2,400円
ガス主任技術者手当	ガス主任技術者として従事する職員		月額 10,000円
待機手当	勤務時間外に自宅待機で緊急出動に備えて拘束される職員		一回につき 1,600円

エ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	1,424 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	285 千円
支給実績(17年度決算)	1,731 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	433 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人 6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人は 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同	1,086 千円	271,500 円
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円 自己所有住宅の場合 新築購入後5年間は 2500円	同	27 千円	13,500 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期券等 最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～24,500円	同	229 千円	57,300 円
管理職手当	課長 30,200円 課長補佐 16,600円	異	346 千円	172,812 円